

## IV 復興期の支援

### 1 復興に向けた支援体制への移行

災害救援ボランティアによる活動は、被災者を短期、かつ集中的に支援することにより、被災者の当面の生活課題を解決し、被災者の自立・復興への意欲を引き出すことが大きな目的です。当面の生活課題が落ち着いた後は、被災地が被災前より元気なまちとなるよう復興を遂げていく過程への支援が必要となります。つまり、災害救援ボランティアによる生活課題への支援から、復興に向けた住民による活動への支援へと支援体制の移行を考えていかなければなりません。復興の主役は地域で生活する住民自身であり、住民の力を引き出し、住民の力による復興を支援していくことが求められます。

#### (1) 支援体制の移行の観点

災害救援ボランティアセンターからの支援体制の移行（災害救援ボランティアセンターの閉鎖）にあたっては、以下のことを考慮し、復興へ向けた活動支援へと円滑につなげていく必要があります。

- ① 災害により生じた被災者の当面の生活課題が解決し、ある程度自力で生活できるようになっているか。（当面の生活課題が解決した後に、必要以上に支援を継続することは、かえって被災者自身の自立への妨げにもなりかねない。）
- ② 自治会等の地域ネットワークが立ち直り、住民同士の支え合いの機運が高まり、被災者の復興に向けた活動が始まりつつあるか。
- ③ 支援体制の移行により、被災者への必要な支援が途絶えないよう、地域組織等へ支援活動を引き継ぐことが可能か。
- ④ 災害救援ボランティアセンターの閉鎖は、被災地におけるボランティア活動を終了することではなく、被災地の復興に向けた新たなボランティア活動の1ステップであることの共通理解が図られているか。

#### (2) 災害救援ボランティアセンター閉鎖後の支援体制（例）

- ① 復興支援センターによる支援
- ② 社協ボランティアセンターや平時のネットワークによる支援

### (3) 復興期の支援内容

#### ① 仮設住宅への支援

目に見える生活課題は解決しても、自宅の復旧の目途が立たず、長期間仮設住宅で暮らす住民も多くいます。復興期には、こうした住民への心のケアや、仮設住宅内・近隣を含めた住民同士の交流による孤立防止など仮設住宅でよりよく暮らしていくための支援が必要です。

#### ② 復興に向けた活動への支援

復興に向けた被災者自身あるいは地域住民のネットワークによる活動が、被災地の活性化、新たなまちづくりにつながるように、地域の自治体、関係団体等とも連携・協働して進められるよう支援していく必要があります。